

1981年度活動報告

会員の自主参加を積極的にすすめて 多彩な自治会活動を発展させました

王子五丁目団地管理開始六周年をむかえたこの一年、自治会は様々な活動を実施し、住みよく明るい団地づくりを著実にすすめてまいりました。役員を先頭に多勢の会員が協力し、多彩な活動や行事をこまめに実施してきました。

一九八一年度の自治会活動は、過去のいかなる年度よりも多岐にわたる活動が展開された。

1、子どもたちがのびのびと育つ 団地づくりをすすめてきました

自治会は、子どもたちがすくすくと成長できる環境、地域をつくるために、保育児童部を中心として、積極的な取り組みをすすめてまいりました。児童部を中心とした活動として、児童部を母体とした教育とあわせて、地域においこも、よりよい教育環境を住民総ぐるみでつくりだすべく努力を欠かしてまいりました。

その意味で、この分野での自治会の取り組みの前進は、たいへん意義深いものがある。今後も引き続き努力を怠らぬよう、引き続き取り組んでまいります。

◇よりよい環境、施設の充実……自治会は住宅・都市整備公団にはたきかけて、緑と花がにぎやかな自然にめぐまれた環境の中で子どもたちが育つよう、樹・花木を大幅に増やすことを実施しました。また、遊び場の充実や校庭の設置を約束させ、じゃが池のペンチ・日除けの新設、砂場の砂の補充などを実施しました。

◇子どもたちの自主的な地域活動をすすめて……団地まつりの「子ども実行委員会」による活動内容の充実を推進し、ボウター制作、行事もき店の企画・運営、子どもたちの創意を發揮させ、学校生活、家庭生活のほかに地域生活において、自主的・集団的に活動し、運営に関心するよう呼びかけました。自治会が、子どもたちがすすめる団地づくりの中心となり、団地まつりはその絶好の機会であると位置づけられています。今後ともこの活動を発展させたいと考えます。

夏休みのラジオ体操を桜田小池でAなど二日間の三日間開催した第五回団地まつりは好評でした。

た、九八八の実績を振り返りました。団地生活において、自治会はなくてはならない住民の自治組織であることがますますはっきりし、居住者の認識がひろがり、入会者もふえて、みんなの輪がどんどん大きくなりました。

つきに、本年度（第五期）の自治会活動の特徴や実績のあらましを報告します。

2、住民相互の親睦と交流をひろげ、くらしをまもり、ふるさと 団地づくりをすすめてきました

共催で今年も開催し、参加者がいかに増えてきたか。また、団地まつりには、かつてなく多くの周辺の小中学校関係者、PTA役員等の協力が寄せられ、子どもたちが良好な生活環境をつくるための連携も深まりました。

周辺町会と手をたずさえた青少年育成活動にも力を入れ、また少年野球、女子ソフトボール、書道、そらぼんその他子どもたちのサークル、クラブの指導者たちとも密接な連携をとって、総合的な視野に立った活動をおこなってきました。

◇子どもたちのための文化活動や行事……夏休みのじゃが池は運営する側には根気のいる仕事ですが、約二ヵ月間、多くの会員の協力で事故もなく円滑に運営しました。くり

かめる活動は、住民相互の心の結びつきをうながし、人間の心の豊かさを、思いやりの心を育てるうえで実に有意義なものであり、自治会の大きな目的の一つです。今年もこの分野でも、みんなの要望にこたえて、さまざまな活動をおこなう、あらたな発展がありました。

◇お盆まつり……お盆まつりを一歩すすめた団地まつりの大成功……七月三十一日、八月一日の三日間開催した第五回団地まつりは好評でした。

力に寄せられ、団地まつり大成功の支えとな

「私がこの団地に越えてきて約一年、団地まつりには感動しました。こんなに規模が大きくなり、すばらしいおまつりを見たことがありませんでした。全部自治会の人たちが企画、運営をしたのだとびっくりしました」という主婦の言葉、多くの人が共通の感想でした。団地まつりは宗教的祭行事ではなかった。住民が手づくりでつくり上げる地域ぐるみ大交流の場（フェスティバル）です。

財政的な面もよく見て多勢の住民がさまざまな協力を寄せ、さまざまな参加のかけがえのない、心の結びつきをつくりだす最大の見どころです。住民相互の心のかけがえのない交流のひろがり、新しいふるさとをつくりだすのです。

◇初の「だんちファミリー運動会」……九月二十七日、すばらしい秋空の下、桜田中学校で自治会としては初めての運動会を開催しました。家族ぐるみ参加する会員も約二千人の住民が競技に出場。準備活動と当日の運営にたずさわった実行委員の人びとの苦労は大きかったのですが、住民相互のあたたかい交流の場ができたこと喜びは何物にもかえがたいものがあります。これをひきつぎ発展させていきたいと思います。

◇親睦をひろげる多彩な催し……日本フェル・カルテット演奏会、朝干狩り（五月）、マージャン大会（六月、十一月）、夏休みラジオ体操（七月、共催）、星空の下のファミリー水泳会（八月）、歳末バザー・もちつき大会、ダンスパーティー（十二月）、新年会

住まごのことは、各家庭での最大問題の一つです。「この団地には長く住んでいたいと思われど、家賃が高くていろいろ悩んでいる」という家庭がたいへん多い実態に立って、自治会は今年も引き続き「高家賃問題」に取り組んでまいりました。

また、大規模な高層集合住宅への入居ですの防災・防火対策、防犯の問題での自治会の役割は大きなものがあります。こうしたことも着実な活動がすすまっています。

よりよい住環境、住みやすい団地への取り組み、住宅都市公団、住宅管理協会、北区などの話し合いをすすめて、成果をあげました。

◇高家賃を引き下げるための活動……王子五丁目団地は毎年約三百世帯が入れかわる転居

率が高い団地です。大きな転居理由は高家賃にあります。今期、自治会が実施した「家賃アンケート」によれば七割近くの世帯が「この団地に長く住みたい」と考えており、そのうち「家賃が下がれば……」という人が六割を占めています。ほとんどの世帯が高家賃への不満を抱えています。そして自治会がこれまで「一生懸命どんでん返した高家賃引き下げのための活動にたどり着いて多くの居住者が高い評価を寄せています。

3、長く住んでいられる、より良い 団地づくりをすすめてきました

今年十八リットル千七百円を越える市価となり、自治会では業者とねばり強く交渉し、千四百九十円という全国で、有数、東京一安い価格を実現し、シーズンを通じて維持しました。このためガスから灯油に切りかえた家庭もあるなど、利用かん数はこれまで最高のようになりました。この共同購入を維持するために、チケットの夜間販売、供給日（日曜日）の世帯など、自治会役員のかげの奉仕活動がありました。

◇灯油の共同購入……暖房用の灯油価格は今年十八リットル千七百円を越える市価となり、自治会では業者とねばり強く交渉し、千四百九十円という全国で、有数、東京一安い価格を実現し、シーズンを通じて維持しました。このためガスから灯油に切りかえた家庭もあるなど、利用かん数はこれまで最高のようになりました。この共同購入を維持するために、チケットの夜間販売、供給日（日曜日）の世帯など、自治会役員のかげの奉仕活動がありました。

◇団地環境整備や施設の充実……住みやすい団地にするために、自治会は昨年四月二十二日に公団北営業所と交渉してかきかすの意向を回答を得ました。今期は、その回答にもとづいて着実に実施するよう、常時、公団と連絡をとるなかで成果をのべてまいりました。この一年で具体化されたおもなものは、下記のとおりで

・緑の花をいっばいに——約千四百本の樹、花木を新しく植えました。また、木の名札をつけ、通路の整備をしました。

・中庭に外灯を増設しました。

・一号棟北本通り側の通路の安全対策を実施しました。

しをまもり、住みよい住居、住みよい団地を要求するが全国統一行動に成功させることにおき、建設大臣と公団総裁に出す要望書の署名運動を十一月を中心にこたえまいりました。日曜日にチラシを出して署名運動をとり、署名用紙と封筒を全戸配布する方法などによって、八百八十一世帯の署名協力が得られました。また四万二千六百五十の運動資金カンパが寄せられました。

公団総裁への署名は十二月十日、建設大臣へは三月三日に提出しました。

公団は二月一日、全国の家賃の高い団地一万七千戸の傾斜期間の五年すえおき、家賃引き下げを実施しました。家賃引き下げは公団史上二度目のことです。今回はいわゆる「カラあき団地」に入居者を入れる対策として実施したのですが、王子五丁目団地などは入居者がいるからといって引き下げをしないのは、まったく矛盾しています。

さらに政府は、昭和五十七年度の国の予算では、今年から管理開始する公団住宅について家賃で負担させる利息分を一割減らし、家賃引き下げの措置をとることにしています。

以上のことを政府や公団が発表したのは、新しい公団住宅は家賃が高すぎることを認めさせた私たちの運動の成果といえます。こうした措置を王子五丁目団地にも適用させるようがんばらなくてはなりません。そのためにも全居住者が家賃問題に理解をいっしょに深めるよう、努力したいと思えます。

◇団地環境整備や施設の充実……住みやすい団地にするために、自治会は昨年四月二十二日に公団北営業所と交渉してかきかすの意向を回答を得ました。今期は、その回答にもとづいて着実に実施するよう、常時、公団と連絡をとるなかで成果をのべてまいりました。この一年で具体化されたおもなものは、下記のとおりで

・緑の花をいっばいに——約千四百本の樹、花木を新しく植えました。また、木の名札をつけ、通路の整備をしました。

・中庭に外灯を増設しました。

・一号棟北本通り側の通路の安全対策を実施しました。



1981年度 決算報告

収入の部

科 目	予 算	実 績	増 減(Δ)
会 費 収 入	4,680,000	4,255,800	Δ 424,200
入 会 金 収 入	60,000	36,000	Δ 24,000
区 助 成 金	600,000	710,920	110,920
広 告 収 入	300,000	226,000	Δ 74,000
特 別 会 計 繰 入	204,600	210,000	5,400
雑 収 入	200,000	263,263	63,263
前 期 繰 越	595,493	595,493	
合 計	6,640,093	6,297,476	Δ 342,617

支出の部

科 目	予 算	実 績	増(Δ) 減
自治会活動費	2,030,000	1,582,402	447,598
会 議 費	150,000	119,876	30,124
会 場 使 用 料	20,000	9,220	10,780
会 報 発 行 費	1,100,000	837,770	262,230
通 信 費	60,000	55,700	4,300
行 動 費	200,000	143,110	56,890
渉 外 費	200,000	166,050	33,950
専 門 部 費	200,000	190,576	9,424
慶 弔 費	100,000	60,100	39,900
行 事 費	900,000	931,739	Δ31,739
じゃぶ池運営費	300,000	250,310	49,690
事務局人件費	1,590,600	1,458,320	132,280
専 従 費	1,275,000	1,126,760	148,240
北 区 ニュ ー ス 委 託 費	105,600	101,200	4,400
集 金 手 数 料	150,000	165,360	Δ15,360
退 職 積 立 金	60,000	65,000	Δ 5,000
事務局運営費	920,000	860,420	59,580
事 務 所 費	200,000	179,921	20,079
備 品 費	200,000	149,760	50,240
消 耗 品 費	500,000	507,733	Δ 7,733
雑 費	20,000	23,006	Δ 3,006
団体加入費	560,000	543,500	16,500
23 区 自 治 協 会	480,000	480,000	0
連 合 町 会	50,000	34,500	15,500
防 火 協 会	30,000	29,000	1,000
予 備 費	339,493	213,125	126,368
支 出 合 計	6,640,093	5,839,816	800,277
次年度へ繰越金		457,660	
合 計	6,640,093	6,297,476	Δ342,617

家賃対策特別委員会特別会計決算報告

【収 入】	
前期からの繰越金	668,452
1981年、秋の高家賃引き下げ	
署名運動居住者カンパ金	422,625
受 取 利 息	12,169
合 計	1,103,246

【支 出】	
資 料 費	116,000
署名活動学習会経費	43,240
印 刷 代	77,520
署名運動用風船代	12,000
メガホン購入代	67,850
文 房 具 代	20,504
東京23区自治協納付分	260,000
雑 費	1,400
支 出 合 計	598,514
次年度への繰越金	504,732
合 計	1,103,246

灯油共同購入決算報告

【収 入】	
前期繰越金	206,853
81年度灯油券代	3,072,340
81年度ポリ容器代	7,000
受 取 利 息	5,512
合 計	3,291,705

【支 出】	
80年度灯油代金残金支払い	53,340
80年度分払いもどし	105,540
80年度ポリ容器代	26,600
81年度灯油代金支払い	2,832,490
支 出 合 計	3,017,970
次 期 繰 越 金	273,735
合 計	3,291,705

1981年度会計監査報告

監査の結果、1981年度決算報告書のとおり、相違ありません。

1982年4月4日

会計監査 小木和男
同 岩崎伸夫

合同貸借対照表

1982年3月31日現在

資産の部	金 額	負債及び繰越金	金 額
現 金	70,462	事務所確立積立金	800,000
普 通 預 金	1,876,842	一般会計繰越金	457,660
定 期 預 金	800,000	家賃対策特別委員会繰越金	504,732
		私道防犯灯補助金繰越金	215,140
		灯油共同購入繰越金	255,685
		団地まつり実行委員会繰越金	449,087
		退 職 積 立 金	65,000
合 計	2,747,304	合 計	2,747,304

◆住民本位の住宅補修……自治会は居住者からの住宅の修繕要望にきちんと対応するよう公団にくり返し申し入れました。今期は全住宅のB・F・Gの各部の点検と屋内共用管・建物外回り建具の塗装が実施されましたが、作業にあたっては共働き家庭の問題をふくめ住民本位におこなうようにさせました。とくに、屋内共用管のペンキ塗りかきは、今年十一月、自治会も参加した二十三区自治協北ブロックの営業所交渉の結果、実現したものです。

◆防災活動……高層集合住宅の生活において大地震など災害の発生にたいする備えは、切実な問題です。九月一日の震災記念日には北区の震災総合訓練に自治会防災本部も参加し、団地内で訓練を実施しました。また、三月十四日には自治会独自の「くみどり」で本格的な総合防災訓練を実施しました。これには五百人以上の居住者が参加、防災にたいする関心がいかに高いかを示しました。王子五丁目団地の今後の防災対策の課題としては「くみどり」の今後の活動があげられます。

◆自治会の防災組織を団地内の全棟、フロアーにつくる努力、居住者の相互協力体制をつよめる必要がある。

◆団地には防災センターをつくる必要がある。現状では防災用具をいづれでも使える状態で保管できないし、災害時の防災活動の

連絡場所がない。

◆ガス爆発や火災、水道使用不能、ドア開閉不能、家具倒壊などの事象から生命を守るうえで、みんなが検討すべきことがある。

さらに、王子五丁目団地は東京都の広域避難場所指定されていますが、そのことに関する問題も大きへ、自治会は東京二十三区自治協主催の東京都防災企画課との話し合いに参加するなど、とらへみをおこなっています。この点では、今後いっしょ活動をこまめにする必要があるでしょう。

◆管理協会への委託と住宅公団閉止
新公団の発足……公団は一九八一年七月一日から王子五丁目団地の管理主任業務を住宅公団に委託しました。自治会は六月二十三日付で公団東京支社長にたいし「管理主任業務の住宅管理協会への委託措置に関する申し入れ書」を提出し、①団地の管理事務所を管理責任を不明確にするので、再検討を、②管理事務所の充実、強化が必要であり、これ以上の管理内容の後退には反対、③住宅管理協会について十分な説明を、などを要望しました。これにたいして東京支社から「要望にこたえて努力する」との回答がおりました。

十月一日、日本住宅公団が二十五年度の歴史

を閉じ、宅地開発公団と統合してあらたに住宅・都市整備公団が発足しました。自治会は新公団によって団地管理など公団本来の業務

を閉じ、宅地開発公団と統合してあらたに住宅・都市整備公団が発足しました。自治会は新公団によって団地管理など公団本来の業務

4、みんなが参加する自治会活動と住民自治をすすめてきました

自治会が団地生活になくてはならぬ存在であることは、これまでの具体的な総務や、はたしてきた役割からみても明らかです。自治会は居住者一人ひとりのものであるし、一人ひとりの居住者が参加してはじめて成り立ちます。残念なことに、「くみどり」自治会に入らなかつた……「くみどり」自治会にたいし「くみどり」をすすめている家庭があまり多くない。自治会は成り立たないし、存在できません。

今期は、全世帯の自治会加入をめざして「くみどり」自治会に加入するのは当然である「くみどり」をすすめる活動にたいして目標をもちました。その結果、多くの家庭に加入してもらいましたが、激しい転居率をのり越えるだけの努力が不足していたといえます。今後は、たとえ居住者定期間が短かくても、この団地にいる限りはすべての家庭が会員であるよう、強力な働きかけをする必要がありそうです。

王子五丁目団地自治会は今年も引き続き、東京23区自治協住宅自治会協議会の中で他団地自治会と活発な交流をし、積極的役割をはたしました。また、王子出張所管内連合町会や王子地区青少年推進委員会、その他の関係団体の活動にも積極的に参加し、街づくりのため貢献しました。

安心して長く住める 王子五丁目団地にしよう

一九八二年度活動方針

私たちの王子五丁目団地自治会は、今年十一月に結成満五周年をむかえます。公団住宅の中でも指折りの高家賃団地であり、居住者の移動が激しく、団地が管理開始されて六年しかたっていないのに、転居率七六パーセント（団地内住宅変更を含む）というこの団地において、自治会をみんなで育てたい、他の団地に負けないような活発な活動をつづけてきたことをお互いに誇りにしようではありませんか。

自治会は、王子五丁目団地を安心して長く住んでいられる団地にするために、住んでいる者同士の気持ちがあたたかきいあう豊かな地域にするために、努力してきました。今年一年、みんなでいっそう力をあわせましょう。

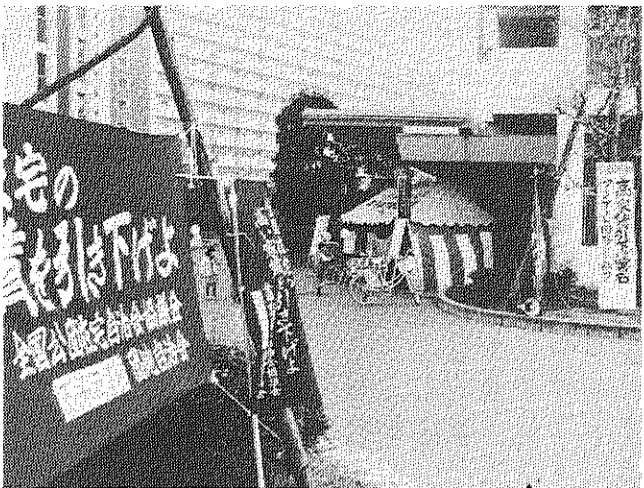
物価や公共料金がどんどん値上がりし、子どもの教育費や育児費がふえ、私たちのくらしがいちだんと圧迫されてきている中で、今年四月から六度目の傾斜

家賃上昇によって、三DKが九万一千円、二DKが六万九千三百円、一DKが五万円（いずれも各家賃の最高家賃）という高家賃になりました。しかも、最終家賃までには来年もう一回、傾斜上昇があるのです。

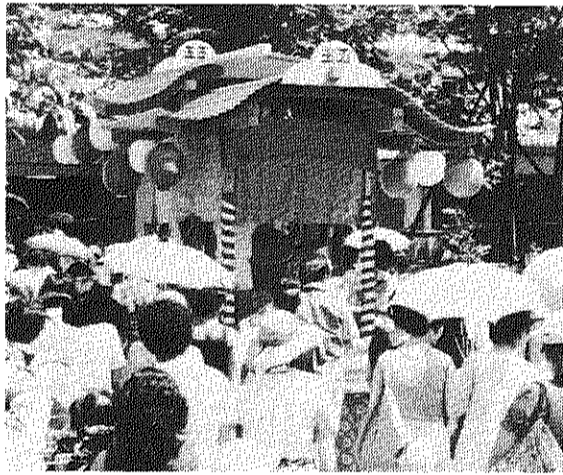
自治会は結成以来、私たちの団地居住者の大多数の要求である高家賃引き下げを実現するために、がんばってきました。その努力の結果、一九七八年には家賃の一部引き下げと傾斜期間の三年短縮による最終家賃の引き下げ（三DK十二万三千六百円↓九万八千円、二DK九万一千三百円↓七万三千九百円）を実現しました。また、建設省や住宅・都市整備公団の責任者もたびたび公式に、新設団地の家賃が高すぎることを認めるようになってきています。

自治会は、王子五丁目団地の家賃を公団住宅にふさわしい適切な額に引き下げよう要求して、政府、国会、公団へのはたらきかけをいっそうつよめます。私たちの団地は管理開始後六年を経過しました。これまでは比較的少なかった住宅の補修のことで、今後、さまざまな問題がおこることが予想されます。また、高層住宅ですので、エレベーター、自転車置場など施設の問題、とくに防災・防火、防犯対策には力を入れなければなりません。自治会は住みよい団地、明るい地域づくりをめざして公団、北区、東京都など関係機関との連絡、はたらきかけをさらにつよめます。

団地まつり、運動会など住民ぐるみの催しをさらに充実させるとともに、子どもたちが健全にのびのびと育ち、お年よりが安心してくらしを営む団地にするため住民相互の親睦と交流の輪をひろげ、ふたつひとつの家庭のしあわせは、地域



高家賃引き下げはみんなの願い



団地まつりは王子の名物として定着

1、長く住んでいられる団地にするために

- ① 高い家賃の引き下げのために、利子補給金の増額、関連公共施設費の家賃からの除外、傾斜家賃制度の改善を要求して、政府、国会、公団へのはたらきかけをつよめるなど、あらゆる努力をはらいます。
- ② 団地内有料駐車場の不当に高い使用料金の引き下げを要求して努力します。
- ③ 住宅・都市整備公団の縮小、賃貸住宅から手を引く方向をやめさせ、安く快適な賃貸住宅の建設を要求して運動します。

2、安心して住める快適な団地にするために

- ① 地震や火災などにたいする防災・防火対策をつよめます。自治会の自主防災組織を団地全体にひろげ、防災活動に会員が積極的に参加できるようにし、防災訓練、救護訓練を系統的に実施します。
- ② 自治会防災本部の防災用具を緊急時にすぐ使えるよう、防災倉庫の設置を区に要請します。
- ③ 新しく団地に入居した居住者に三角バケツ、非常持出袋を支給するよう区にはたらきかけます。



去年はじめての運動会。今年もっと盛大に

自治会活動日誌

(1)

日	内容	日	内容
1日	高家賃引き下げ請願署名提出行動(7人参加、衆参10議員に紹介議員要請)	7日	参院建設委員会傍聴
1日	衆院建設委員会を傍聴(住宅・都市整備公団法案の審議、共産党国会議員団との懇談会参加)	7日	日本フィルハーモニー交響楽団演奏四重奏団演奏会(16・3大音楽会)実行委員会発足(80人参加)
3日	東京23区自治協幹事会決算報告書作成作業	8日	関係方面あいさつ回り(四役全員参加)
6日	総会代議員選挙告示	8日	第2回四役会
7日	第9回常任委員会(総会議案決定)	9日	81年度第1回常任委員会
8日	衆院建設委員会傍聴	9日	9月10日 会報24号編集
9日	自治委員会	10日	校委会第3回総会に会長出席
10日	衆院建設委員会傍聴	10日	高島平(二丁目)団地自治会総会を表彰
11日	会報23号編集	11日	王子防火協会56年度総会
12日	第2回選挙管理委員会(代議員確定)	12日	参院建設委員会傍聴(住宅・都市整備公団法可決)
14日	会報出張校正	12日	会報24号出張校正
14日	東京23区自治協幹事会役員選挙告示	13日	区立中央図書館長と自動車文庫の件で打ち合わせ
15日	衆院建設委員会傍聴	13日	青少協推進委員会
15日	会報23号配布	14日	会報24号発行
19日	役員立候補しめ切り、第3回選挙管理委員会	14日	全国自治協在京幹事会
21日	住宅公団東京北営業所と交渉(役員ら8人参加)	14日	東京23区自治協幹事会文化厚生部会
22日	会計監査	17日	桜田小学校運動会を副会長、事務局長が表彰
22日	生活へんり帳編さん委員会(最終)	18日	公団北営業所から回答
23日	第10回常任委員会	19日	青少協推進委員会
25日	新常任委員打ち合せ会	20日	第5回団地まつり第1回実行委員会
26日	自治会第5回代議員総会	21日	連合町会長会議
26日	総会参加者懇親会	22日	自動車文庫巡回日
27日	連合町会「第6回交通問題協議会」に事務局長出席	22日	第1回自治委員会
27日	日本フィルハーモニー交響楽団との懇談会	24日	潮干狩り(久津間海岸)青少協総会
28日	参院建設委員会(王五団地の高家賃問題も出る)	26日	東京23区自治協北ブロックク会議(赤羽団地)
28日	東京23区自治協第3回団地代表者会議	27日	環境衛生部会
6日	区立中央図書館自動車文庫の王五団地巡回オープン	28日	青少協団地推進委員会
		30日	23区自治協事務局会議
		31日	生活事業部会
			東京23区自治協幹事会
			会(文京区民センター)
			「青少協一歩でつう会」

1982年度 予算(案)

収入の部

科目	予算額	摘要
会費収入	4,680,000	
入会金収入	60,000	
区助成金	710,000	事務委託料、北区ニュース 防災補助金
広告収入	300,000	会報掲載
特別会計繰入	215,000	私道防犯灯補助金会計
雑収入	350,000	印刷代、寄付金、受取利息 その他
前期より繰越	457,660	
合計	6,772,660	

支出の部

科目	予算額	摘要
自治会活動費	1,750,000	
会議費	200,000	
会場使用料	10,000	集会所使用料
会報発行費	1,000,000	活版7回 タイプニュース毎月
活動費	200,000	
交通費	70,000	
通信費	70,000	事務所、役員電話代、郵便
渉外費	200,000	他団体お祝金など
専門部費	300,000	(専門部、委員会で分配)
行事費	600,000	運動会ほか
じゃぶ池運営費	300,000	
事務局活動費	1,585,000	
常勤費	975,000	
事務補助活動費	210,000	
配布料	200,000	北区ニュース 自治会の配布物
集束手数料	200,000	集金額の10%
運営費	1,220,000	
事務所経費	200,000	集会所使用料、ほか
消耗品費	500,000	印刷用紙、資材、事務用品
備品費	500,000	ファックス・アンプ購入 ハンドマイク
雑費	20,000	
分担金	560,000	
公団自治協	480,000	
連合町会	50,000	
防火協会	30,000	
予備費	457,660	慶弔費、退職積立金、青少協
合計	6,772,660	

④ 王子五丁目団地は震災時の広域避難場所指定されているのに、その対策がまったくないので、東京都や区と協議をすすめていきます。

⑤ 各家庭での水もれ対策として、漏水共済の検討をすすめます。

⑥ 二号棟の道路騒音、五、六号棟の工場騒音の対策にとりくみます。

⑦ 防犯、団地内事故防止対策をすすめます。

⑧ エレベーターの問題、自転車置場の問題、その他団地内施設、環境の整備と向上をはかる活動にとりくみます。

⑨ 住宅の補修、共用部分の修繕の要望実現、結露問題などにとりくみます。

3、子どもたちがすこやかに育つ環境づくりのため

① 遊び場の充実、改造、運動施設の増設を公団に要請し、実現をはたらきかけます。

② 五号棟公共施設予定地を遊戯公園にするよう区と公団にはたらきかけます。

③ 小中学校、PTAなどと協力しあい、地域教育活動、青少年育成活動にとりくみます。

④ 夏期のじゃぶ池の運営を円滑におこないます。

⑤ 団地まつりが子どもたちが主役になるようにするとともに、サマーキャンプ、クリスマス会など子どもたちが参加する行事を企画します。

⑥ 自治会子ども文庫の内容と活動を充実させます。

⑦ 自治会子ども会をつくるためにさらに努力します。

⑧ 周辺地域住民と共同した活動をすすめます。

⑨ 高層住宅の生活と子どもの成長の関係についての調査、話しあい、対策にとりくみます。

4、会員相互の親睦と交流をひろげ、くらしを守るふるさと団地にするため

① 第六回団地まつり(七月三十、三十一、八月一日)をいっそう豊かで、楽しく有意義なものにし、みんなで成功させます。

② 「だんち交流ファミリー運動会」をさらに充実させ、成功させます。

③ バザーその他親睦を深め、会員の利益になるさまざまな行事、催しを企画し、会員参加で成功させます。

④ 敬老会その他お年よりを大切に、喜ばれる活動にとりくみます。

⑤ 主婦を中心とした教養、生活問題などの懇談会や講習会を企画します。

⑥ 障害者問題にとりくみます。

⑦ 灯油の共同購入をいっそう充実させ、またその他の消費者活動をすすめます。

⑧ 平和としあわせな家庭をねがう団地居住者の利益をまもる諸活動をすすめます。

⑨ 三号棟公共施設予定地に地域住民の要望にもとづく公共施設をつくるよう、はたらきかけていきます。

⑩ 集会所の備品、設備の拡充を求めていきます。

5、みんなが参加する、いっそう活発な自治会にし住民自治の花を開かせるために

① 圧倒的多数の世帯が自治会に加入するよう、よびかけをよめます。

② 各専門部の独自活動をいっそう活発にし、自治会活動への会員の積極的参加をひろげ、活発で楽しい自治会にします。

③ 役員会、運営委員会を定期的に開催し、役員、会員相互のさまざまな意見を十分に出しあい、またフロアー委員を各階につくるよう努力します。

④ 会費の確実な集金に努力し、健全財政を維持します。

⑤ 住宅・都市整備公団、住宅管理協会、団地サービスとの話しあいをつよめ、団地管理業務の改善を求めていきます。

⑥ 北区や関係機関へはたらきかけをすすめます。

⑦ 東京23区自治協、全国自治協に結集し、他団地自治会との交流を深めます。

⑧ 王子出張所管内連合町会や王子地区青少年推進委員会の中で積極的役割をはたし、ともに活動をすすめて、防火協会、日赤などの活動にも参加し、周辺地域との交流で明るい地域、街づくりをすすめます。

⑨ 自治会結成五周年記念事業を企画し、実施します。

自治会活動日誌

(2)

- 【6月】
- 2日 組織部会
 - 3日 日本フィル「大音楽会」
 - 6日 家賃対策特別委員会
 - 6日 自治会役員研修会
 - 8日 じゃぶ池運営委員会
 - 10日 全国自治協在京幹事会
 - 11日 団地まつり実行委員会
 - 13日 全国自治協第8回総会に代議員出席(神戸市)
 - 14日 団地まつり子ども実行委
 - 16日 環境衛生部会
 - 17日 23区自治協事務局会議
 - 18日 王子地区連合町会総会に会長参加(石和)
 - 19日 公団北営業所から管理主任業務を住宅管理協会に委託する旨の通告
 - 19日 第3回常任委員会
 - 21日 桜田中学校運動会を会長が表敬
 - 22日 じゃぶ池周辺清掃
 - 22日 自動車庫巡回日
 - 22日 じゃぶ池運営委員会
 - 23日 団地まつり第2回実行委
 - 23日 管理主任業務委託問題で公団東京支社長に申入れ書
 - 27日 第4回役員会
 - 28日 団地まつり子ども実行委
 - 28日 第6回麻雀大会
 - 29日 痴漢退治ポスター張出し
 - 29日 王子出張所管内連合町会第7回交通問題協議会(当自治会主催)
 - 【7月】
 - 1日 じゃぶ池オープン
 - 2日 団地まつりポスター等の原稿提稿
 - 4日 ポスター校正
 - 10日 連合町会長会議
 - 10日 団地まつり第3回実行委
 - 10日 12日 「寄付袋」全戸配布
 - 11日 団地まつり準備作業
 - 11日 環境衛生部会
 - 13日 東京23区自治協北ブロック会議(高島平団地)
 - 14日 青少協推進委員会
 - 15日 会報25号編集
 - 15日 じゃぶ池運営委員会
 - 16日 連日連夜、団地まつり準備(対外寄付依頼、みこし補修、渉外、おまつり券配券、販売、もぎ店準備、居住者寄付依頼など)
 - 16日 桜田中学校スポーツ開放委員会
 - 16日 ラジオ体操打ち合わせ会
 - 17日 会報25号出張校正
 - 17日 第4回常任委員会
 - 18日 会報25号配布
 - 18日 赤羽団地まつり表敬
 - 19日 団地まつり寄付依頼など
 - 19日 全国自治協第2回幹事会
 - 21日 夏休みラジオ体操(30日まで10日間)
 - 21日 団地まつりの件で王子消防署、王子清掃事務所、王子警察署に申し入れ。東京電力と打ち合わせ
 - 23日 団地まつり第4回実行委
 - 24日 団地管理主任(星氏)歓迎会(自治会・商店会共催)
 - 26日 団地まつり子ども実行委
 - 26日 竹の家第一団地祭り表敬
 - 26日 30日 団地まつり最終準備
 - 29日 高島平団地まつり表敬
 - 31日 第5回団地まつり第一日
 - 【8月】
 - 1日 第5回団地まつり第二日
 - 2日 〃
 - 3日 あと片づけ
 - 4日 団地まつり実行委反省会
 - 4日 自治会入会促進のため準備をすすめる
 - 8日 王子三丁目、王子五丁目、東十条四丁目の各町会祭礼を表彰
 - 9日 自治会キャンプ見
 - 9日 豊島五丁目団地まつり、王子四丁目町会祭礼を表彰
 - 10日 青少協まんが映画会
 - 18日 19日 星野の事でファミリー水泳会(王子プール)
 - 20日 環境衛生部会

王子五丁目 団地自治会 会則改正案

自治会役員会は、第六回自治会総会の議案として「自治会会則改正」について提案することを決定いたしました。今回の改正は、自治会の運営にかかわる重要な内容をもってあり、かつ改正点も大幅であるため、現在の会則と対比させて発表することが困難であります。

そのため、改正の主旨と改正点を文章で報告し、改正後の会則全文を掲載して提案にしたいと思っております。

(現会則との対称表は自治会連絡所にあります。必要な方はお問い合わせください。)

会則改正の主旨

今回の自治会会則改正の主旨は三つの点であります。

第一は、日本住宅公団の統廃合と、住宅都市整備公団の新設にともない、会則文中の「日本住宅公団」にかかる部分の名称の変更をおこなったことです。

第二は、会則をより読みやすくするために、文中の重複を整理したり、いわゆる「精神条項」を抹消したりしました。その結果現会則より条項で九条少なくなり、理解しやすい会則になっています。

第三は、自治会運営の問題について抜本的な改正をおこなったことでもあります。従来の会則では、自治会の運営に関して、総会、自治委員会、常任委員会、四役会という機関を設けておりました。しかし実際の自治会活動と必ずしもマッチしておらず、残念ながらそれぞれの機関が十分な役割をはたしているとはいえない現状でした。

そこで改正案では、総会から総会までの間の「決議機関」として「運営機関」をより明確にして自治会活動の現状にあわせると同時に、今後の一層の発展を会則のうえでも保障するようにしたわけであります。

具体的には、自治会役員会を決議機関として位置づけ、今までの自治委員会と常任委員会を統合したこと。運営機関として「役員運営委員会」を四役及び専門部長、委員長によって新たに構成し、専門部、委員会を運営機関として位置づけたこと。四役会を廃止して、「事務局会議」を新設し、各機関の連絡調整にあたることにしたこと、などであります。

以上の改正主旨にもとづいた会則全文をもって提案をいたします。

改正後の会則全文

第一章 総則

第一条(名称、事務所) この会は公団王子五丁目自治会(以下、この会という)といい、事務所を団地内におきます。

第二条(目的) この会は団地住民の自治組織であって、団地住民の権利と共通の利益を守り、相互の親睦と交流を深め、生活環境の向上、福祉の増進をはかり、住みよい団地をつくることを目的とします。

第三条(活動) この会は目的達成のため、次の活動をおこないます。

- (1) 団地の生活環境の維持と改善、団地住民の福祉厚生をはかり、生活上の目的のための活動。
 - (2) 会員の文化、教養、体育、趣味、娯楽のための各種催しの開催およびクラブやサークル等の補助、育成。
 - (3) 会報の発行およびその他の広報活動。
 - (4) 住宅・都市整備公団、各自治体、諸団体その他の連絡または交渉。
 - (5) その他この会の目的を達成するために必要な活動。
- 第四条(活動原則) この会は自主的、民主的な団体としてつぎの原則にしたがって活動を進めます。
- (1) 常に住民の利益を第一とする。
 - (2) 住民の参加を、公開された自治会として、会費が自治会活動に参加する者すべてに努力すること。
 - (3) 個人の生活を尊重し、これを侵さないこと。また、個人の思想、信条の自由を尊重すること。
 - (4) この会の決議、決定、運営等は常に民主的立場でおこなうこと。

第二章 会員

第五条(会員資格) 公団王子五丁目団地に居住する世帯はこの会の会員となる資格をもちます。

第六条(入会と退会) この会に入会するときは、入会金(二〇〇円)を添えて申し込みます。

2 この会を退会するときは届出をし、会費未納分を清算します。

第七条(会員の権利と義務) 会員は平等の権利をもち、この会の活動で生み出される利益と利便を等しく享受できます。またこの会のすべての問題に参画し、会に関する書類の閲覧および説明を受けることができます。

2 会員は会費(月額三〇〇円)を納入する義務があります。

3 会員は世帯を単位とします。

第三章 組織と運営

第八条(決議機関と執行機関) この会に決議機関として役員総会と役員会、執行機関として運営委員会をおき、また活動を進めるために事務局および専門部と特別委員会を設けます。

第九条(代議員総会の構成、種類および付議事項) 代議員総会(以下、総会という)はこの会の最高決議機関であり、代議員および役員によって構成されます。

2 総会は定期総会と臨時総会の二種とします。

3 次のことがらには総会にかけ、その議決を得なければなりません。

- (1) 活動報告および決算の承認。
- (2) 活動方針および予算の決定。
- (3) 役員の変更および解任。
- (4) 会則の改訂。
- (5) その他役員会が必要と認める事項。

4 前項のうち、役員の変更および解任については緊急やむを得ない場合は欠員の補充は役員会で決定できます。

第十条(代議員総会の開催) 定期総会は、毎年度終了後二か月以内に開催し、会長がこれを招集します。

2 臨時総会は次の場合、会長がこれを招集します。

- (1) 会員の十分の一以上の要請があった場合
- (2) 総会構成委員の三分の一以上の要請があった場合
- (3) 会長は総会期日の七日前までに会費に付議事項を示すことと、代議員に招集通知をしなければなりません。

第十一条(代議員総会の運営) 総会は代議員および役員二分の一以上の出席によって成立します。

2 総会の議決は出席代議員の過半数を要し、可否同数の場合は議長が決することになります。

3 代議員または役員でない会員は総会に出席し、議長の許可を得て発言することができます。ただし、議決または投票には参加できません。

4 総会の議長はそのつとめ、出席代議員および役員の中から互選します。

第十二条(代議員の選出と任期) 代議員は原則として各階ごとに選出し、任期は次期代議員が選出されるまでとし、再選は可能です。

2 代議員の選出規定は別に定めます。

第二節 役員会

第十三条(役員会の任務) 役員会は総会から次の総会までの間、必要事項を審議決定します。

2 次の案件は役員会で審議決定します。

- (1) 総会に提出する議案の作成。
- (2) 他団体との連絡および提携
- (3) 専門部および特別委員会、事務局の活動計画の決定および管理
- (4) 規定、細則の制定と改訂

第十四条(役員会の定数と任期) 役員会の定数は三十五名とし、選出方法は規定で定めます。

2 役員会の任期は、選任のあった定期総会から次期定期総会まで次期役員が選任されるまでとします。役員は再任はこれを妨げません。

第十五条(役員会の開催) 役員会は次の場合に会長がこれを招集します。

- (1) 定期の会合
- (2) 運営委員会が必要と認めた場合
- (3) 役員会の三分の一以上の要請があった場合
- (4) 会員の十分の一以上の要請があった場合

第十六条(役員会の運営) 役員会は役員過半数の出席で成立します。

2 役員会の議決は出席役員過半数の賛成を要します。

第十七条(役員) 役員会はこの会の活動をすすめるため次の役員を互選します。

- (1) 会長一名
- (2) 副会長三名
- (3) 事務局長一名、事務局次長一名
- (4) 財務部長一名、財務部次長一名
- (5) 各専門部長および委員会責任者若十七名

第三節 運営委員会

第十八条(運営委員会の構成) 運営委員会は第十七条の役員にこの会に必要と認められた役員によって構成します。

第十九条(任務) 運営委員会はこの会の運営上必要な事項を実施します。

第二十条(運営委員会の開催) 運営委員会は次の場合に会長がこれを招集します。

- (1) 定期の会合
- (2) 会長が必要と認めた場合
- (3) 運営委員会の三分の一以上の要請があった場合

第二十一条(運営委員会の運営) 運営委員会は運営委員の過半数の出席で成立します。

2 議決は出席者の過半数の賛成を要します。

自治会活動日誌

21日	キャンプ大会準備	28日	運動会お祝いさつ
22日	キャンプ、台風で中止のため集会所で遊戯	29日	運動会お祝いさつ
24日	文化厚生部会	10月	
25日	東京23区自治協幹事会	1日	日本住宅公団廃止、住宅都市整備公団発足
27日	連合町会第8回交通問題協議会	2日	桜田保育園・桜田北保育園運動会発表
30日	じゃぶじゃぶ池最終日・運営委員会反省会	3日	家賃対策特別委員会
	団地運動会実行委員会	3日	青少年推進委員会
	震災総合訓練準備	5日	環境衛生部会(北本通り路面工事問題)
31日	震災総合訓練準備	5日	青少年協運動部会
1日	「都民防災の日」震災総合訓練(自治会防災本部)	7日	第六建設事務所による道路工事説明会
	防災映画会	8日	手すり事故(7日夕方発生)対策で公団北営業所へ申し入れ
2日	全国自治協在京幹事会	9日	第四回役員会
4日	23区自治協広報部会	9日	家賃問題資料印刷
4日	23区自治協第一回団地代表者会議	10日	家賃問題学習会
5日	第五回常任委員会	12日	青少年協団地推進委員会
9日	だんちファミリー運動会	14日	青少年協オール委員会
9日	第一回実行委員会	16日	第七回常任委員会
12日	23区自治協広報交流会	17日	青少年協運動部会
13日	会報26号編集	18日	フェスティバル準備
	運動会準備		王子出張所管内「親子スポーツフェスティバル」(五五団地から80人の参加)
	神谷二丁目町会祭礼を表彰		
15日	自治会主催第4回敬老会		王子三丁目町会20周年記念式典発表
	会報編集作業		
17日	会報26号出張校正	19日	全国自治協在京幹事会
19日	第六回臨時常任委員会	21日	1号棟裏止め工事説明会
	会報配布		立合
20日	運動会責任者会議	22日	灯油共同購入第一回交渉
	全国自治協幹事会	23日	東京23区自治協幹事会
21日	81全国統一行動全国決起集会(東条会館)	26日	王子防火協会婦人部研修
	運動会第二回実行委員会		家賃裁判(東京地裁)第十回口頭弁論
22日	連日連夜の運動会準備	27日	灯油共同購入第二回交渉
24日	青少年協地域関係懇談会	28日	読売テレビ・ドドマロケでの申し入れ対応
27日	第一回団地ファミリー運動会(約2000人参加)	29日	青少年協オール委員会
	同反省会	30日	TVロケ対応
28日	東京23区自治協北ブロック会議	31日	灯油共同購入第三回交渉

六年間のア力落し

自治会の要望で 共用管塗装実現

今年の一月頃から、玄関ドアや手すり、窓枠排水の共用管などの鉄部分の塗装がなされています。この塗装は、公団の計画修繕のなかに含まれていて「六年周期」の修繕にあたり、実施されているものです。

しかし、今までの六年目の塗装には、玄関ドアや手すりなどは含まれていませんが、室内の排水共用管の塗装は含まれておりませんでした。今回王子五丁目北営業所管内の自治会加入団地自治会で構成が、公団北営業所と交渉したさいに、王子五丁目自治会などが要望したのに対して公団がその実現を約束したことにより実現したのです。

今回の塗装の期間は五月いっばいになる予定です。一階の屋根や階段の手すりも塗装されるのと同時に、六年間のア力を落とすきれいな団地になることでしょう。

防災問題に強い関心示す

いざという時のために、五〇〇人参加

三月十四日の日曜日、よく晴れた空の下、王子五丁目自治会が、これまで大規模な防災訓練がおこなわれてきた。この訓練は、春の火災予防運動の一環として、自治会の主催で、王子消防署、北区委、公団管理事務所との協力のもとに計画されたもので、王子五丁目団地の居住者が「広域避難場所」

三月十四日の日曜日、よく晴れた空の下、王子五丁目自治会が、これまで大規模な防災訓練がおこなわれてきた。この訓練は、春の火災予防運動の一環として、自治会の主催で、王子消防署、北区委、公団管理事務所との協力のもとに計画されたもので、王子五丁目団地の居住者が「広域避難場所」

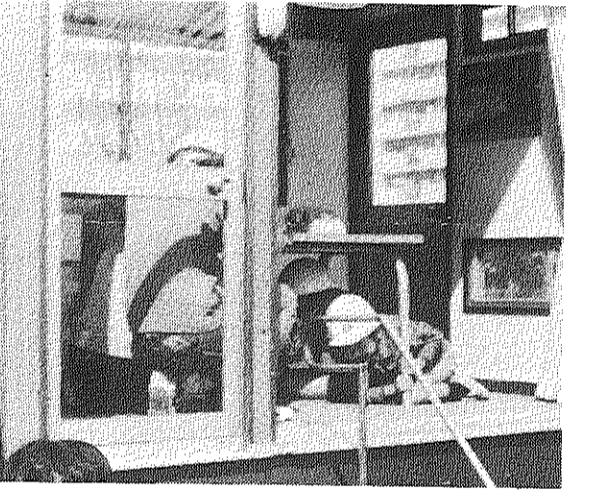
呼びかけに応じて、すべての号棟から非常持出袋を背負い、三角パケツを持って多くの方が中央広場に避難して、防災問題に強い関心のあることがよくわかりました。

参加者はその後、班に分かれて消火、救護、震度体験などをおこない、最後に二号楼九一〇号までの救助訓練をおこない、北区委提供のカンパンをもらって解散しました。

今回の訓練だけで防災問題は解決するわけではありません。今後とも関心を持って訓練を続けていきたいと思えます。



はしご車のとどくのは12階まで、その上はどうなることやら



震度7だと立ってられない、一タスケター



ひさしぶりの屋上、気持ちイーノ



今年は少し風があり、タコもあがったよ



ネライを定めて、エイノ 本番もあわてないでね

- ◇王五サンライズ 少年野球 豊島大会Cクラス優勝(王五サンライズ11-0豊島ファイブ)Bクラスおしよ準備優勝
- ◇王五太鼓いさみ会 北病院のお花見に出演、大好評
- ◇王子保健所 新庁舎落成にともない、五号棟空地より移転
- ◇東京相互銀行 支店長が委わる。前支店長は浅草へ。
- ◇桜田小学校 村上校長退職にともない、豊島西小より山崎剛新校長就任
- ◇北区委 二号楼の小嶋さんが、めでたく授与される
- ◇新入生へのお祝い 今年小学校に入塾する子供たち(自治会員)へ文具券を送る。
- ◇転居 自治会結成以来の役員である志村さんが転居。ごくりようをあげました。
- ◇囲碁大会 団地囲碁クラブの横坂氏(二号楼)が、23区大会でBクラス優勝、関東団地本因坊戦で準優勝
- ◇PTA 桜田小、中学校とも会長交代。小学校藤谷新会長(六号楼)、中学校平山新会長。

- 19日 第12回常任委員会
- 20日 灯油チケット夜間販売
- 21日 灯油供給
- 24日 23区自治協市街地住宅対策委員会
- 25日 新入学児童へのお祝配布
- 28日 防災訓練計画検討会
- 3日 全国自治協「高家賃引き下げ」などを要求する署名
- 17日 王子防火協会支部長会議
- 15日 王子管内連合町会長会議
- 16日 交通安全協会会議
- 17日 総会準備小委員会(第二回)
- 18日 さへらひ幼稚園卒園式出席
- 19日 第13回常任委員会
- 20日 桜田中学校卒業式出席
- 20日 総会準備小委員会(第三回)
- 21日 王子保健所落成式出席
- 21日 関東団地本因坊戦
- 24日 灯油供給
- 23日 23区自治協幹事会
- 24日 23区自治協幹事会
- 25日 王子消防署と打ち合わせ
- 26日 「自治会連絡」発行、配布(防災デー関係)
- 27日 総会準備小委員会(第一回)
- 27日 王子出張所管内連合町議会
- 29日 住都市公団が未入居団地の家賃引き下げなど発表
- 30日 公団の未入居団地家賃引き下げについて居住者に宣言
- 26日 23区自治協団地代表者会議(都勤労福祉会館)
- 27日 王子出張所管内連合町議会
- 29日 住都市公団が未入居団地の家賃引き下げなど発表
- 30日 公団の未入居団地家賃引き下げについて居住者に宣言
- 7日 王子消防署と打ち合わせ
- 9日 アイススケート教室準備
- 11日 青少年たけこ上げ大会(荒川土堤20人参加)
- 12日 第6回団地まつり第一回実行委員会
- 13日 アイススケート教室(十条アイスバレス約70人参加)
- 14日 団地防災デー(自治会主催、王子消防署、区防災課、管理事務所、協力・約5百人参加)
- 15日 北区委表彰式(北区公会堂、自治会推せんの小島与七さんが表彰される)
- 16日 王子管内連合町会長会議
- 17日 交通安全協会会議
- 18日 さへらひ幼稚園卒園式出席
- 19日 第13回常任委員会
- 20日 桜田中学校卒業式出席
- 20日 総会準備小委員会(第三回)
- 21日 王子保健所落成式出席
- 21日 関東団地本因坊戦
- 24日 灯油供給
- 23日 23区自治協幹事会
- 24日 23区自治協幹事会
- 25日 王子消防署と打ち合わせ
- 26日 「自治会連絡」発行、配布(防災デー関係)
- 27日 総会準備小委員会(第一回)
- 27日 王子出張所管内連合町議会
- 29日 住都市公団が未入居団地の家賃引き下げなど発表
- 30日 公団の未入居団地家賃引き下げについて居住者に宣言

自治会活動日誌

- 5日 防災訓練計画打ち合わせ
- 6日 灯油チケット夜間販売
- 7日 全国自治協幹事会
- 7日 「原爆展」と核兵器全面禁止の署名活動(自治会協賛)
- 8日 自治会入会上げかけパンフレット作製
- 8日 3・14防災デー実施打ち合わせ
- 9日 王子消防署と打ち合わせ
- 9日 王子消防署と打ち合わせ
- 11日 防災防火デー実施計画打ち合わせ
- 12日 「自治会連絡」発行、配布(防災デー関係)
- 12日 王子消防署と打ち合わせ
- 13日 北区委表彰と打ち合わせ
- 13日 防災防火デー準備
- 14日 団地防災デー(自治会主催、王子消防署、区防災課、管理事務所、協力・約5百人参加)
- 15日 北区委表彰式(北区公会堂、自治会推せんの小島与七さんが表彰される)
- 16日 王子管内連合町会長会議
- 17日 交通安全協会会議
- 18日 さへらひ幼稚園卒園式出席
- 19日 第13回常任委員会
- 20日 桜田中学校卒業式出席
- 20日 総会準備小委員会(第三回)
- 21日 王子保健所落成式出席
- 21日 関東団地本因坊戦
- 24日 灯油供給
- 23日 23区自治協幹事会
- 24日 23区自治協幹事会
- 25日 王子消防署と打ち合わせ
- 26日 「自治会連絡」発行、配布(防災デー関係)
- 27日 総会準備小委員会(第一回)
- 27日 王子出張所管内連合町議会
- 29日 住都市公団が未入居団地の家賃引き下げなど発表
- 30日 公団の未入居団地家賃引き下げについて居住者に宣言

名60万人分を始開建設大臣に提出(王五の分も)